

公共施設マネジメント調査特別委員会

報告書

目次

1	はじめに	1
2	開催日程	2
3	調査経過	5
	第1回	5
	第2回	5
	第3回	6
	第4回	7
	第5回	8
	第6回	9
	第7回	10
	第8回	11
	第9回	12
	第10回	13
	第11回	14
	第12回	14
	第13回	15
	第14回	16
	第15回	17
	第16回	17
	第17回	18
	第18回	19
	第19回	20
4	行政視察	22
5	まとめ	23

1 はじめに

わが国においては、地方公共団体における公共施設等の老朽化対策が全国的に大きな課題となっている。

本市でも、市民生活を支える学校、市営住宅、行政施設等の建築物や道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産を多数保有しているが、これらは、昭和 50 年代を中心に整備してきており、今後、これらの大規模改修や建て替えなどが控える中、多額の費用を要することが懸念されている。

今後、人口減少や少子高齢化等により、財政状況が厳しくなるとともに、公共施設等へのニーズも変化していくことが予想される中、限られた財源で市民ニーズに適切に対応しながら、公共施設等を適正に管理していかなければならない。

このような状況を踏まえ、平成 27 年 5 月に公共施設マネジメント調査特別委員会を設置し、この間 19 回にわたって調査を行ってきた。

調査過程において、平成 28 年 3 月に「施設白書」をとりまとめ、本市の公共施設等の現状と課題を整理した。また、市民病院の建て替えや花畑町別館など個別具体的な事案についても方向性を議論してきたところである。そして、これらの議論を踏まえ本市の公共施設等の課題に対応するため、平成 29 年 3 月に、「公共施設等総合管理計画」を策定した。その後、平成 30 年 6 月に本庁舎の耐震化の問題が公表され、以後、集中的に議論を行ってきたところである。

今後は、この計画が掲げる 3 つの基本方針（資産総量の適正化、施設の長寿命化の推進、施設運営に要する総コストの削減）に基づき、長期的な視点を持って、公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施することにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目指すこととしている。

以下、これまでの調査内容について報告するが、公共施設マネジメントに関する取り組みや今後の進め方については、将来の財政負担に大きく影響する重要課題であることから、本特別委員会の報告としては、これまでの議論を踏まえ、今後の公共施設マネジメントのあるべき方向性を示すこととした。

〈調査項目〉

①公共施設のあり方について

- ・公共施設の現状と今後の方向性について

②公共施設の適正管理及び有効活用について

- ・施設白書及び公共施設等総合管理計画の策定について

③公共施設の個別課題について

- ・市民病院の建て替えや花畑町別館の耐震化への対応など、個別具体的な事案については必要に応じて議論する。

2 開催日程

開催日	説明内容
平成 27 年 6 月 19 日	【財政局】 ・熊本市の公共施設の現状について
平成 27 年 9 月 16 日	【財政局】 ・施設白書の作成方針について 【市長政策総室】 ・花畑町別館に関する基本方針（案）について
平成 27 年 12 月 7 日	【財政局】 ・熊本市の公共施設マネジメントに向けた基本的考え方について
平成 28 年 6 月 23 日	【財政局】 ・被災公共施設の早期解体について 【政策局・病院局】 ・熊本地震に伴う被災状況と移転再建の方針について
平成 28 年 6 月 24 日	【政策局・病院局】 ・市民病院の現状と課題 ・熊本医療圏を取り巻く医療需要 ・熊本市市民病院の再建について
平成 28 年 7 月 22 日	【政策局・病院局】 ・熊本市市民病院の再建について
平成 28 年 8 月 5 日	【政策局・病院局】 ・公共施設マネジメント調査特別委員会資料 ・現地建替の概算建設費の増額要因等について ・熊本市市民病院の再建に向けた懇談会について
平成 28 年 8 月 22 日	【政策局・病院局】 ・熊本市市民病院再建（案）概要
平成 28 年 9 月 7 日	【政策局・病院局】 ・熊本市市民病院再建基本計画（案）について 【財政局】 ・被災公共施設の解体について ・公共施設等総合管理計画の策定方針について
平成 28 年 11 月 28 日	【財政局】 ・熊本市公共施設等総合管理計画（素案）について
平成 29 年 2 月 28 日	【財政局】 ・熊本市公共施設等総合管理計画（案）について 【政策局】

	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市公民連携手法活用指針の策定について
平成 29 年 6 月 7 日	<p>【財政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市公共施設等総合管理計画について ・公共施設マネジメントに向けた今後の取り組みについて
平成 29 年 9 月 19 日	<p>【財政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市公共施設再編等計画の策定に当たっての基本的考え方 ・熊本市公共建築物長寿命化指針について <p>【病院局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民病院再建事業の進捗状況について
平成 30 年 3 月 8 日	<p>【財政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市公共建築物長寿命化指針（案）について <p>【政策局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花畑町別館跡地の利活用に関する基本構想（素案）について
平成 30 年 6 月 5 日	<p>【総務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に実施した熊本市本庁舎整備計画作成業務委託の調査結果について
平成 30 年 9 月 11 日	<p>【政策局・総務局・財政局・都市建設局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎の耐震化について ・本庁舎の地震災害対応について ・市有建築物の耐震化について
平成 30 年 10 月 25 日	<p>【政策局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の建替経緯について ・他都市事例紹介について ・他都市の事例等からみる検討手順・検討項目
平成 30 年 12 月 18 日	<p>【財政局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本市公共施設等総合管理計画の進め方について <p>【政策局・総務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎に関するこれまでの検討経緯と今後の検討方針（案）について <p>【病院局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新熊本市市民病院の開院予定について
平成 31 年 2 月 25 日	<p>【総務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者からの見解聴取の議事録について

	<p>【財政局】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 調査特別委員会のこれまでの振り返り・ 公共施設長寿命化等基金の設置（案） <p>【議会】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 公共施設マネジメント調査特別委員会報告書（案）
--	--

3 調査経過

第1回 平成27年6月19日

〈調査案件〉

○熊本市の公共施設の現状について

〈説明概要〉

◇国は、平成25年11月に、インフラ長寿命化基本計画を策定し、老朽化が進む公共施設のあり方について基本的な考え方を示すとともに、各省庁や地方公共団体についても所有する資産を洗い出し、今後の方向性を検討するように求めている。

本市でも、今後、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎えることや人口減少等で公共施設の利用需要が変化していくことなどが見込まれることから、本市の公共施設等の課題を抽出し、その課題に対応するため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定することを目指していく。

〈調査項目の設定〉

- ・本特別委員会では、調査項目として、まず、「1. 公共施設のあり方」として、本市が所有する公共施設の現状把握を行うとともに、今後の方向性について調査する。次に、「2. 公共施設の適正管理及び有効活用」として、今後作成される施設白書及び公共施設等総合管理計画を調査する。最後に、「3. 公共施設の個別課題」については、市民病院の建て替えや花畑町別館の耐震化への対応など、必要に応じて調査する。

第2回 平成27年9月16日

〈調査案件〉

○施設白書の作成方針について

○花畑町別館に関する基本方針（案）について

〈説明概要〉

◇施設白書については、本市の公共施設全体の状況を把握し、更新、統廃合、長寿命化などを、長期的な視点を持って計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、その検討資料として作成するものである。

具体的には、各施設の老朽化の状況や利用率、運営コストなどの現状を把握

し、類似施設間の比較を行うことで、各施設が抱える課題を明らかにするものである。

◇花畑町別館の耐震化については、平成 13 年に実施した耐震診断において耐震性が劣ると診断されたことから、平成 22 年 10 月に策定された市有建築物耐震対策基本方針にて平成 27 年度までに耐震化を実施する施設と位置づけられた。

これに基づき、課題の整理、検討の結果、耐震補強を行わず建物を解体すること、また、解体後は、本庁機能の集約をはじめ、執務室の最適配置や民間ビルの賃借の解消、さらには中心市街地の活性化に向けた土地の高度利用という観点から、新たな施設整備を行う方針をまとめた。

建て替えに当たっては、公民連携手法の導入などにより財政支出の平準化を図ること、また、花畑町別館の文化的背景を踏まえ、記録保存を検討すること。さらに、本市が進めている連携中枢都市としての機能や、地方創生のための取り組みに資する機能を充実することについて検討することとする。

〈主な意見要望事項〉

- ・他都市同様に公共施設等総合管理計画期間における建て替えなどの経費が、総額どの程度かかるのかを計画策定前に示すべきである。また、公共施設を維持していくための財源分析もしっかり検討する必要がある。
- ・施設白書での二軸評価分析は、現状のニーズ分析であるが、現状分析だけでなく、将来ニーズが増える可能性があるという観点からの検討も必要である。
- ・今後、施設を評価するに当たり、コミュニティの形成維持には、どの分野に重点を置くのがいいのかという視点で検討するべきである。
- ・北九州市戸畑区の旧区役所については、耐震診断の結果、一度リニューアルを断念されたが、市民からの声を受け利活用された経緯があるので、花畑町別館についても利活用方法をもう一度詳しく検証してもらいたい。
- ・民間ビルや古京町別館に分散している機能の集約については、産業文化会館があった段階で議論されるべきであった。

第 3 回平成 27 年 12 月 7 日

〈調査案件〉

○熊本市の公共施設マネジメントに向けた基本的考え方について

〈説明概要〉

◇公共施設等総合管理計画について、計画期間は平成 28 年度から 40 年間とし、対象範囲は市が保有する建物と土地とする。

財政シミュレーション結果については、インフラを除いて 40 年間の更新費用

の推計額は、1兆240億円となり、各年度平均256億円である。これは、過去5年間に更新に費やしてきた費用実績の約2.6倍に相当する。これに対して20%延床面積を削減すれば、総額が6,364億円まで縮減し、長寿命化を図り建物の更新周期を70年間にすると財政の持続可能性が大きく向上すると考えている。

これを踏まえて、基本的な考えとして、資産総量の適正化、施設の長寿命化の推進、及び施設運営に要する総コストの削減を3つの柱とする考えである。

計画策定にあたっては、財政部門との連携を図りつつ、また市民への説明も行いながら進めていきたい。

〈主な意見要望事項〉

- ・公共施設等総合管理計画に当たっては、今後の人口減少及びそれによる税収減も考慮して策定するべきである。
- ・市債残高を増やさないことを前提にした場合は、どのくらい延床面積を削減する必要があるのかを示してもらいたい。
- ・過去5年間の実績として示された99.4億円という水準は、理論上の額であって、更新費用推計で示された額と比較するに当たり、本当に適正な額かどうか分からない。
- ・市民病院の建て替えについては、市民や周辺市町の住民の利用についてそれぞれの割合などを踏まえ、市が単独で整備することだけでなく、組合立の選択肢も検討すべきである。

第4回 平成28年6月23日

〈調査案件〉

- 被災公共施設の早期解体について
- 熊本地震に伴う被災状況と移転再建の方針について

〈説明概要〉

◇被災した公共施設のうち、花畑町別館、熊本駅周辺整備事務所、事業内職業訓練校、古京町別館、及び中央公民館については、補修等による復旧が困難であることや、倒壊等による二次災害防止の危険性があるため早期に解体を行う。

◇熊本地震に伴う市民病院の被災状況と移転再建の方針では、新耐震基準の設定前に建設した南館について、震災後の耐震性能がさらに下がっており、施設として継続使用することが極めて危険な状況にある。北館についても、南館と類似の状況であり、今後、病院機能としては使用できない。外来患者の診療は、管理棟で継続する。

再建については、東町への移転を考えており、今回の震災の教訓を生かし、災

害に強い病院、周産期母子医療を中心とした安心安全な病院、安定的で持続可能な経営ができるコンパクトで効率性の高い病院の3つの基本理念の基に再建を目指す。

※説明後に現地視察

第5回 平成28年6月24日

〈今後の調査事項についてのとりまとめ〉

被災した市民病院を取り巻く状況を喫緊の課題として、「熊本市民病院基本計画」の策定を目途に、市民病院再建にかかる調査を当面行っていくこととする。

〈調査案件〉

- 熊本市民病院の現状と課題
- 熊本医療圏を取り巻く医療需要
- 熊本市民病院の再建について

〈説明概要〉

◇熊本市民病院の現状と課題について、経営の現状は、患者数と収益の推移は近年漸減傾向にあり、経常収支比率は平成26年度以降100%を切る状況となっている。また、人件費が類似病院の平均と比べて高いということが課題である。

診療の現状は、総合周産期母子医療において、多くのハイリスク妊産婦、超低出生体重児の受入れを行っている。また、救急医療では、3つの医療センター（済生会熊本病院、熊本医療センター、熊本赤十字病院）に次いで実績がある。課題としては、産科医不足や本院の救急医が1名であることが挙げられる。

◇熊本医療圏を取り巻く医療需要については、熊本県内では熊本医療圏に医師や看護師が集中しており、周産期医療では、本院は総合周産期母子医療センターの位置づけがなされている。また、他の政令指定都市との比較においても本市は医療資源について大変恵まれている。

◇熊本市民病院の再建については、本院がこれまで担ってきた責任の重さ、特に総合周産期母子医療の分野における役割の大きさを再認識し、市民と将来を担う子どもたちの生命、健康を守る病院を目指すこととした。再建に当たっては、3つの方針（地震など災害に強い病院、周産期母子医療を中心とした安心安全な病院、安定的で持続可能な経営ができる病院）を掲げて、早期実現を目指す。

〈主な意見要望事項〉

- ・現地建て替えと移転建て替えについて経費面、工期面、そして事業収益面のそれぞれにおいて比較資料を示してもらいたい。その上で、メリット・デメ

リットを説明してもらいたい。

- ・財政状況は地震での支出を考えたときに、赤字転落等にならないのか。中長期的な展望について示してもらいたい。
- ・現地建て替えと移転建て替えについて利便性の比較を行ってもらいたい。
- ・震災後の今、周産期を除き 310 名の患者は他の病院で収容できているのであれば、あえて市民病院をつくる必要があるのか。
- ・市民病院の場所については、どこにつくったら市民の立場から利用価値が高いかということが重要である。
- ・過去の経緯や自治体病院の果たすべき基本的な役割をしっかりと押さえ、パンデミック等の新たな対策での自衛隊や防疫関連での国との連携などを考えながら検討してもらいたい。
- ・熊本県内の政令指定都市として、県民を含めて担わなければならない診療科目はなんなのか。また、その必要数はどれほどなのかという基準や目安を示してもらいたい。
- ・病院の経営状況について、他都市の市民病院の経営状況の情報も提供してもらいたい。

第6回 平成 28 年 7 月 22 日

〈調査案件〉

○熊本市民病院の再建について

〈説明概要〉

◇平成 22 年度に、熊本市市有建築物耐震対策基本方針において、市民病院の南館の耐震性が劣るということから、27 年度までに耐震化を行うという方針が決定された。これを受けて 24 年度に市議会において、市民病院のあり方に関する特別委員会が設置され、現地建て替えが妥当である旨の報告書がまとめられたが、計画を順次進める中で建設コストの大幅な増加の見通しが出てきたことから、平成 27 年 1 月に一旦着工凍結となった。その後、計画の再検討を進めてきたところ、平成 28 年 4 月の熊本地震が発生した。

地震発生直後から、市民や関係機関から地域医療の拠点としての市民病院の役割の重要性に関する声が多くあがったことから、早期復旧と資金不足期間の短縮の面を考慮し、移転再建を表明することとなった。

前回の委員会のなかで、交通利便性や拠点性についても現地建て替えの方が優位との議論があったが、駐車場の確保や移転後の病院敷地内へのバスの乗り入れなどにより利便性の低下を軽減していきたいと考えている。

拠点性については、消防、警察、自衛隊と隣接し、円滑な連携が可能であるこ

とに加え、ヘリポートの新設などにより災害時の対応力を高められるよう検討を進めていく。

〈主な意見要望事項〉

- ・懸念されるのは費用負担の問題で、熊本地震対応で起債を増やすなかで、国庫補助があるにせよ財政的には厳しいと思う。見通しを示してもらいたい。
- ・よりよい市民病院の再建と病院職員が早く現場復帰できるような対応を希望する。
- ・移転した場合の起債が一括償還で借り換え可能であっても、その旨を計画に記載すべきである。
- ・赤字経営をしてまで本市のみで運営するのではなく、熊本市以外の方が診療を受けた場合は、広域的に他の自治体から拠出金を出してもらうか、あるいは県が担うべき責任により県立病院として運営してもらうかなども考えるべきではないか。
- ・市民のための公的病院としての機能を維持するため、安易に病床数を減らすことは避けてもらいたい。
- ・熊本市の財政への影響について、病院建設による影響について示してもらいたい。

第7回 平成28年8月5日

〈調査案件〉

- 公共施設マネジメント調査特別委員会資料
- 現地建替の概算建設費の増額要因等について
- 熊本市民病院の再建に向けた懇談会について

〈説明概要〉

◇前回示した概略的なスケジュールについて、より詳細なスケジュール及び建設期間中の収支見込について、年間40億円程度の赤字の内訳を説明。さらに、総合周産期母子医療センターの収支状況について平成26年度決算ベースで、費用が約10億4千万円に対し、収益は約6億6千万円となっている状況である。

◇市民病院の基本方針については、「1 市民の生命と健康を守る自治体病院としての役割を發揮する。」「2 地域医療を支える公立病院としての使命を果たす。」「3 質の高い医療サービスを持続安定的に提供する。」とする。

また、必要な診療科目数は、これまでの科目から診療科の統合や新設科などの影響を踏まえ 27 科とする。適正な病床数については、370 床程度になると考えられる。

〈主な意見要望事項〉

- ・ 歯科医師会及び熊本大学の口腔外科から、歯科口腔外科を残してほしい旨の要望書が届いており、関係機関の意見を真摯に受けとめてもらいたい。
- ・ 歯科口腔外科の対象者には、重度の心身障がいの方もおられ、一般の歯科では対応できない場合もあることから、是非とも存続を要望する。
- ・ 移転建て替えに伴う公共交通の便数減が与える病院経営への影響についても詳しく検討してほしい。

第 8 回 平成 28 年 8 月 22 日

〈調査案件〉

○熊本市市民病院再建（案）概要について

〈説明概要〉

◇市民病院の再建について、これまでの本特別委員会での議論や有識者による懇談会の意見などを踏まえ、次のとおり再建案をまとめた。

新市民病院の基本方針は、方針 1 「市民の生命と健康を守る自治体病院としての役割を發揮します。」、方針 2 「地域医療を支える公立病院としての使命を果たします。」、そして方針 3 「質の高い医療サービスを持続安定的に提供します。」である。

診療科目数は 27 科目とし、病床数は、一般病床 380、感染症病床 12、合計 392 床となる。そして、施設整備方針としては、方針 1 「市民が利用しやすい病院」、方針 2 「災害に強い病院」、方針 3 「効率的で環境に配慮した病院」とする。

事業費については、用地取得費を除いて約 234 億円を予定している。

なお、スケジュールに関しては、標準的な建設工期では、新病院開院まで約 3 年を要するものと想定しているが、工期短縮に努め、早期開院を目指す。

〈主な意見要望事項〉

- ・ 公共交通を利用されている方の利便性の低下にならないように、様々な手法を検討してもらいたい。
- ・ 自衛隊と隣接し弾薬庫もあるので、安全性については、自衛隊と早めに協議してもらいたい。

- ・工事については、できるだけ地元業者が行えるようにしてもらいたい。
- ・周産期医療などの赤字を市民病院がすべて負担することは、病院経営に大きな負担となるのではないか。一般会計の負担についても今後検討してもらいたい。

〈委員会のとりまとめ・要望事項〉

今後策定する具体的な整備計画については、現候補地での移転建て替えを前提に進めることとする。

今後の市民病院の再建を進めるにあたり、次の事項について委員会での議論の内容を十分に尊重し、計画策定に向け最善をつくされることを強く要望する

- ・建設費の本市財政負担の軽減について
- ・中長期的な経営の健全化について
- ・歯科口腔外科存続等の診療科目の見直しについて
- ・利用者の交通利便性の向上等について

第9回 平成28年9月7日

〈調査案件〉

- 熊本市市民病院再建（案）について
- 被災公共施設の解体について
- 公共施設等総合管理計画の策定方針について

〈説明概要〉

◇熊本市市民病院再建（案）については、3つの基本方針と3つの整備方針を踏まえ、診療科目は現在の34科目から統合や新設を踏まえて27科目とし、病床数は一般病床と感染症病床を合わせて392床となる予定。なお、事業費は土地購入費を除いて約234億円、標準的な整備期間は約3年を想定している。

◇被災した公共施設のうち、花畑町別館をはじめとする5施設は倒壊の恐れがあり、二次被害防止の観点から、早期に解体することを予定している。解体の財源には、災害復旧事業債や国庫補助を活用し、極力本市の負担額を少なくする。また、跡地については、平成27年12月に公表した「公共施設マネジメントに向けた基本的考え方」を踏まえ、財源確保のために売却することを基本に検討を進めていきたい。

◇公共施設等総合管理計画については、公表している基本的考え方を踏まえ、11月を目途に素案をとりまとめ、パブリックコメントを経て、年度内に成案化できるように進めていきたい。

〈主な意見要望事項〉

- ・今後、高齢者が増加することが見込まれる中で、入院需要が増えることが考えられるため、病床数を減らすべきではないのではないか。
- ・被災公共施設の解体後の跡地利活用は、売却だけでなく定期借地も考えるべきである。
- ・花畑町別館について、危険除去という点からは解体以外にも対策があるのではないか。
- ・震災後の多額の復旧費用を要す状況から、利用可能な部分を有効的に使うために、建物の利活用について、改めて検討する必要があるのではないか。

第 10 回 平成 28 年 11 月 28 日

〈調査案件〉

○熊本市公共施設等総合管理計画（素案）について

〈説明概要〉

◇本市は現在約 1,500 施設（約 4,300 棟）を保有するが、今後の更新費用推計では、これらをすべて更新すると、今後毎年度、現状の 2.6 倍の費用がかかる見通しである。

そのため、3つの基本方針に「資産総量の適正化」「施設の長寿命化の推進」「施設運営に要する総コストの削減」を掲げ、このうち、資産総量の適正化に向けて、今後 40 年間で公共建築物の延床面積を 20%削減することを目標とする。また、施設の長寿命化の推進にあたり、目標耐用年数を 70 年とする。

分野別方針では、例えば市営住宅においては、平成 30 年度中に市営住宅の長寿命化計画を改定すること、また建物更新の際は、高層化・集約化等を進め、余剰土地を創出することによって、その売却ないしは有効活用策について考えていくことなどを記している。

計画策定後は、PDCAサイクルで進行管理を実施し、庁内での情報共有や職員の意識改革を進めていく。

〈主な意見要望事項〉

- ・更新費用推計には熊本地震の影響が入っていない。その影響を考えたときに延床面積の削減が 20%です済むのか。
- ・これだけの計画をどのような体制で進めていくのか。資産マネジメント推進室が中心になって各部署に働きかけるだけならば、今までと変わらないのではないか。

- ・市営住宅は福祉的な役割も担っているので、今後市営住宅に対するニーズも十分に研究した上で、そのあり方や長寿命化計画を検討してもらいたい。
- ・市営住宅について、将来的に人口が減少したとしても安易に削減するのではなく、ニーズをしっかりと把握しながら適正管理に努めてもらいたい。
- ・5年ごとの計画見直しに当たっては、あまり固定的に考えず、フレキシブルに状況に応じた評価をしてもらいたい。

第 11 回 平成 29 年 2 月 28 日

〈調査案件〉

- 熊本市公共施設等総合管理計画（案）について
- 熊本市公民連携手法活用指針の策定について

〈説明概要〉

◇熊本市公共施設等総合管理計画（案）については、素案公表後にパブリックコメントを実施し、その結果や予算編成等との整合を図った上で必要な修正を行った。

◇熊本市公民連携手法活用指針については、国の取り組みを踏まえて、人口 20 万人以上の地方公共団体に、公民連携手法の優先検討指針を整備するように要請があったことから、平成 16 年に策定した P F I 指針を改正するものである。

〈主な意見要望事項〉

- ・今後さまざまな施設の廃止については、行政の都合でどんどん進めるのではなく、市民の合意を得ながら進めてもらいたい。
- ・パブリックコメントを出す市民は少ないので、施設の廃止にあたっては、地域と利用者の同意が得られるように説明するべきである。
- ・花畑町別館については、改めて建物の価値やまちづくりへの生かし方という視点から考えていく課題であるため、解体工事の延期や建て替え方針の撤回を強く要望する。

第 12 回 平成 29 年 6 月 7 日

〈調査案件〉

- 熊本市公共施設等総合管理計画について
- 公共施設マネジメントに向けた今後の取り組みについて

〈説明概要〉

◇平成 29 年 3 月に熊本市公共施設等総合管理計画を策定した。今後は、計画の基本方針に沿って取り組みを進めていく。なお、具体的な取り組みとしては、今後、公共施設再編等計画を策定し、資産総量の適正化並びに運営に要する総コストの削減に努めていく。また、長寿命化指針を策定し、耐用年数 70 年を目指し、長寿命化を推進していく。

〈主な意見要望事項〉

- ・計画については、素案が固まる前にも市民の意見を聞いてもらいたい。
- ・公園については、地域バランスや防災上の役割にも配慮してもらいたい。
- ・計画は総論賛成、各論反対になりやすい。早い段階から市民に参加していただくとともに、再編計画等の策定にあたっては、市民、利用者の合意形成に十分配慮し進めてもらいたい。
- ・施設の統廃合などについては、市民にマイナスイメージを持たれることが多いので、将来を見据えて複合的な施設など夢のあるイメージを持ってもらえるように工夫してほしい。また、市民のアイデアも計画に反映してほしい。
- ・延床面積 20%削減や長寿命化してもなお、財政シミュレーションでは乖離があるため、今後いずれかの時期に、40 年間かけて削減していく影響等について、財政見通しで示してもらいたい。

第 13 回 平成 29 年 9 月 19 日

〈調査案件〉

- 熊本市公共施設再編等計画の策定に当たっての基本的考え方
- 熊本市公共建築物長寿命化指針について
(報告)
- 市民病院再建事業の進捗状況について

〈説明概要〉

◇公共施設再編等計画の掲載内容については、平成 31 年度から平成 35 年度の 5 年間のスケジュールを分野毎に掲載することとしている。また、再編等手法としては、機能統合や集約化に加え、余剰地の売却や利活用についても検討していく予定である。

◇長寿命化に関しては、今後、予防保全対象施設や対象部位の選定を行い、保全手法などについても長寿命化指針の中に盛り込む予定である。なお、平成 31 年度までに個別長寿命化計画を策定し、財政状況等を勘案しながら計画的な保全に取り組んでいく予定である。

〈主な意見要望事項〉

- ・一つ一つの施設に利用者があるので、利用する団体等からしっかり意見を聞いた上で、施設の方向性を検討してもらいたい。
- ・MICE施設などの新設により延床面積は当面増加することが見込まれるので、既存の公共施設は20%どころではなく、30%近く削減が必要になるのではないか。
- ・今後、数字合わせのために施設の削減が進んでいくのではないかと懸念する。
- ・計画策定に当たっては地域間格差についても考慮してもらいたい。
- ・更新費用については、中期財政見通しのようできるだけ毎年度精査した数字を示してもらいたい。

第14回 平成30年3月8日

〈調査案件〉

○熊本市公共建築物長寿命化指針（案）について

○花畑町別館跡地の利活用に関する基本構想（素案）について

〈説明概要〉

◇熊本市公共建築物長寿命化指針（案）については、学校施設や市営住宅、そして公営企業などを除いた施設のうち、防災拠点としての位置づけや建築基準法で定期点検対象となっているかなど一定の要件を満たすものを予防保全の対象施設とすることとした。

今後は、平成31年度中に個別長寿命化計画、平成32年度中に5年間の見込みを示す短期保全計画を策定する予定である。

◇花畑町別館跡地の利活用に関する基本構想（素案）については、平成27年9月の基本方針では、早期解体すること、本庁機能集約並びに高度利用の観点から新たな施設整備を行うこと、そして財政上の負担軽減の観点から公民連携手法による具体的な建て替え手法について検討していくことの3つを掲げてきた。

その後、熊本地震を経て、倒壊の危険性があることから速やかに解体工事を行ったところである。

今回は、新たな施設整備に当たり、現状と課題を踏まえ、3つの視点（市民サービス及び業務効率の向上と本庁舎の老朽化・耐震化への対応、熊本地震からの復興と中心市街地の活性化、財政負担の軽減と平準化）から検討を行い、中央区役所等とにぎわい機能をもった商業施設などの複合施設として、隣接地権者との一体的な新施設整備を、公民連携手法を用いて進めていく予定。

〈主な意見要望事項〉

- ・跡地の利活用に向けては、周辺商店街や地域住民の意見を聞くべきである。
- ・中央区役所を移すことについては、そもそも区役所にどのような機能を持たせるのかということについて議論するべきである。
- ・基本構想ではあるが、本庁舎の将来的な機能などについて行政の考えがあまり見えてこないため、十分な議論が必要である。
- ・区役所の移転については、バス停の問題をはじめ市民の交通利便性について第一に考える必要がある。
- ・基本計画策定に向けては行政主導だけで進めないように求めたい。

第 15 回 平成 30 年 6 月 5 日

〈調査案件〉

- 平成 29 年度に実施した熊本市本庁舎整備計画作成業務委託の調査結果について

〈説明概要〉

◇平成 29 年度に実施した熊本市本庁舎整備計画作成業務委託について、その調査結果を報告。庁舎耐震性の法的整理や本庁舎（行政棟）及び議会棟の耐震性能評価、そして耐震改修に関する課題を説明。今後、防災拠点施設である本庁舎の整備の方向性について議会と連携しながら議論を深め、早急に対応を図っていくこととする。

〈主な意見要望事項〉

- ・市は本庁舎以外にも多くの建築物を所有している。優先順位を付けながら考えていく必要がある。
- ・どのような方向性が示されることになっても多額の費用が必要となる。事業の優先順位付けをするにあたり、執行予定の事業について可能な限り、一旦、凍結や白紙とするなどの対応が必要ではないか。
- ・他の政令指定都市の状況などについて、資料を提出してもらいたい。

第 16 回 平成 30 年 9 月 11 日

〈調査案件〉

- 本庁舎の耐震化について
- 本庁舎の地震災害対応について

○市有建築物の耐震化について

〈説明概要〉

◇平成 29 年度の調査結果の検証については、県内外の 4 名の学識者から意見を聴取したところ、調査結果については、一般的な設定や手法を選択しており、概ね妥当との意見をいただいた。

◇本庁舎の耐震化に関する他都市の事例、整備に係る事業費及び合併推進事業債を活用する場合も含めた財源、本庁舎の地震災害対応、並びに市有建築物の耐震に関するこれまでの経緯及び考え方について報告。

〈主な意見要望事項〉

- ・調査結果の検証については、数値的な部分も含めてもう少し詳細な説明を求めたい。また、議事録も出してもらいたい。
- ・最も重要なことは、熊本地震後の本庁舎の状況から、全面的な建て替えをすることが賢明かどうかという議論が必要であると思う。
- ・本庁舎建て替えという重要な問題について、当委員会で方向性を定めるのは困難であり、市議会の改選後、この問題に特化して話し合うべきである。
- ・この施設のライフサイクルコストだけでなく、複式簿記（公会計）の観点から市全体の資産が数値的にどのようなようになるのか示してもらいたい。
- ・財源確保の観点から、基金の設置や市有財産の有効活用も検討すべきである。

第 17 回 平成 30 年 10 月 25 日

〈調査案件〉

- 現庁舎の建替経緯について
- 他都市事例紹介について
- 他都市の事例等からみる検討手順・検討項目について
- 学識経験者からの見解聴取の議事録の提出（配布のみ）

〈説明概要〉

◇現庁舎の建て替えの経緯については、当時老朽化や狭隘化等の課題が顕在化したことから、昭和 56 年 10 月に建設された。候補地として、市街地の 4 箇所が候補とされ、交通の利便性、他の官公庁などのサービス施設との位置関係並びに用地取得の容易性などの観点から、現在地が選定された。

建て替えに当たっては、昭和 47 年 3 月に議会に特別委員会が設置され、議論を経て執行部・議会で合意形成がなされている。

なお、市民への説明等としては、特別委員会の場において、建て替えの前に各種団体を代表する方々による広聴会並びに一般市民を招いての広聴会が開催されている。

◇他の政令指定都市等の本庁舎整備における整備内容や財源等、並びに検討手順・検討項目について説明。

〈主な意見要望事項〉

- ・調査結果検証の議事録について、市が発言したのか、受託事業者なのか、さらには学識経験者なのかわかりにくいので、だれが発言したのか詳細なものを提出してもらいたい。
- ・執行部には今後のスケジュールを早期に示されるとともに、議会改選後に特別委員会を設置し、より深く議論が出来る環境を整備してもらいたい。

第 18 回平成 30 年 12 月 18 日

〈調査案件〉

- 熊本市公共施設等総合管理計画の進め方について
- 本庁舎に関するこれまでの検討経緯と今後の検討方針（案）について（報告）
- 新熊本市市民病院の開院予定について

〈説明概要〉

◇「熊本市公共施設等総合管理計画の進め方」について、これまで、公共施設再編等計画の本年度中の策定を目指してきたが、検討過程における様々な議論や意見を踏まえ、その考え方を見直すこととした。

公共施設等総合管理計画の目的は、施設の維持管理、更新に係る費用の抑制と平準化による財政負担の軽減であるが、そのためには、本年度中に策定する学校施設や市営住宅の個別長寿命化計画、さらに平成 31 年度に策定するその他の施設全般の個別長寿命化計画に基づき今後見込まれる更新費用等に対し、各施設分野において公共施設等総合管理計画に掲げる 3 つの基本方針に沿って様々な取組を進めていく必要がある。

そこで、これらの取組を総合的に推進していくため、庁内に公共施設マネジメント推進本部を設置し、財政運営との整合を図りつつ、施設の計画保全や再編等に係る全庁的な総合調整と進行管理を行う仕組みとして「熊本市公共施設マネジメントシステム」を構築する。また、このシステムにおいて検討・調整が行われた各種取組を、公共施設再編等計画に代えて策定する「公共施設等総合管理計画・実施計画（仮称）」に毎年度反映（ローリング）していく。な

お、検討の過程で、随時、地域住民や利用者等との意見交換などを実施する予定。

◇本庁舎に関するこれまでの検討経緯と今後の検討方針（案）、及び新熊本市市民病院の開院予定について説明。

◇議会棟の耐震化については、現状では耐震補強で対応可能であり、耐震性不足に対し耐震補強を行うことも選択肢の一つである。本庁舎の耐震補強が困難な状況から、今後、本庁舎整備と議会棟の耐震化を考えていくなかで一体的な検討も必要ではないかと考えている。

〈主な意見要望事項〉

- ・減築についてもさまざまなケースをより詳細に調査することが必要ではないか。現状での市の建て替えありきの説明は拙速すぎると思う。
- ・学識経験者の見解が建て替えの根拠になるのであれば、名前の公開を再考すべきである。
- ・議会棟については耐震補強が可能であるということから、現時点では本庁舎建て替えの問題とは切り離してよいと思う。
- ・建て替えの是非に関し、今後、議会が判断していくためには、各委員からの疑問や要望を充足するような資料の提供に努めてもらいたい。
- ・今後の公共施設等総合管理計画の進め方について、執行部より方針転換が示されたが、これまで本特別委員会で議論してきた経緯を踏まえ、議会への報告のあり方を含め、適切に計画の推進が引き継がれるよう求めたい。

第 19 回平成 31 年 2 月 25 日

〈調査案件〉

- 学識経験者からの見解聴取の議事録について
- 調査特別委員会のこれまでの振り返り
- 公共施設長寿命化等基金の設置（案）
- 公共施設マネジメント調査特別委員会報告書（案）

〈説明概要〉

◇学識経験者からの見解聴取の議事録について、前回委員より要望のあった発言ごとに発言者名の入った議事録基データを提出。学識経験者 4 人に記載内容を再確認いただき、在熊の方からは 3 人の総意によるものとして連名にて、また、東京の高橋氏からそれぞれ会議録に署名をいただいた。

◇今議会に提案している公共施設長寿命化等基金について説明。今後の公共施設の整備を計画的に進めるため、新たな基金を設置し、毎年度の事業費に応じ

て活用することで、今後、施設の大規模改修時期の集中等の課題に対し、中長期的に財源を工面していく。

〈主な意見要望事項〉

- 在熊の学識経験者が述べている減築について、どの部分まで削ると基礎杭の損傷に耐えうる高さとなるかは、数値化し検証できると思うので、次回の議論の場において示してもらいたい。
- 公共施設長寿命化等基金の設置について、今後、基金への積立てに活用可能な財源をどこに求めていくのか、現状では不明確である。

4 行政視察及び本省要望活動

平成 27 年度（平成 27 年 11 月 11 日～13 日）

【市川市】

- ・ 6 つの機能からなる複合施設 P F I 事業について

【千葉市】

- ・ 千葉市公共施設等総合管理計画について

《本省要望活動》

- ・ 公共施設最適化事業債等の恒久化について（総務省）
- ・ インフラや公営住宅の老朽化対策に対する支援措置の充実について（国土交通省）
- ・ 学校施設の老朽化対策に対する支援措置の充実（文部科学省）

平成 29 年度（平成 29 年 11 月 6 日～8 日）

【横浜市】

- ・ 公民連携・ P F I 事業並びに瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業について

【千葉県鋸南町】

- ・ 都市交流施設・道の駅保田小学校（廃校利活用）について

【渋谷区】

- ・ ケアコミュニティ・原宿の丘（廃校利活用）について

平成 30 年度（平成 30 年 8 月 29 日～31 日）

【さいたま市】

- ・ 本庁舎耐震補強事業について

【横浜市】

- ・ 横浜市立みなとみらい本町小学校（期間限定の小学校整備）について

【世田谷区】

- ・ 本庁舎整備事業について

5 まとめ

高度成長期を中心に整備してきた公共施設の多くが老朽化にともなう更新等のタイミングを迎え、今後多額の財政負担が見込まれる中、本市議会は、平成27年度に公共施設マネジメント調査特別委員会を設置し、この間、「施設白書」をとりまとめ、この中で明らかとなった課題に対応するため、公共施設の適正管理及び有効活用の観点から、平成29年3月、取り組みの指針となる「公共施設等総合管理計画」が策定された。

この計画では、下記の3つの基本方針を掲げ、計画期間の40年間で施設の延床面積20%削減や、施設長寿命化により耐用期間を70年に延ばすことが目標とされている。

- ・方針1 資産総量の適正化
- ・方針2 施設の長寿命化の推進
- ・方針3 施設の運営に要する総コストの削減

また、これまで19回にわたる本特別委員会での議論において、平成28年熊本地震の発生等により、個別重要課題として、市民病院の建て替えや花畑町別館、市役所本庁舎の耐震化等の調査を行ってきたところである。

今後、執行部において、個別施設の長寿命化計画を策定し、大規模改修や更新などの具体的な経費を積み上げていくこととなるが、公共施設マネジメントを推進する上で、財政運営との整合を図りつつ、上記に掲げる3つの基本方針に沿った取り組みが求められる。

本特別委員会における調査のとりまとめにあたり、執行部においては、少子高齢化が進展する中、公共施設等の総合的かつ計画的な管理・活用を推進し、将来の財政負担の軽減・平準化に向け、鋭意取り組まれることを強く要望するとともに、これまでの議論の内容を踏まえ、施策ごとの主な要望事項を次のとおり示すものである。

(1) 熊本市公共施設等総合管理計画の推進について

- ・計画目標の達成に向けては、延床削減ありきではなく、市民や利用者の意見を十分に聞きながら、納得性を高めていくこと。
- ・公共施設の配置については、地域間の均衡が図られるよう配慮すること。
- ・個別長寿命化計画策定後、所要経費を積み上げ、速やかに財政見直しを示すこと。
- ・「公共施設等総合管理計画・実施計画（仮称）」策定においては、検討状況等を適宜議会へ報告し、適切に意見の反映に努めること。

(2) 新熊本市民病院について

- ・本特別委員会での早期再建に向けた議論の内容を踏まえ、市民病院が担う責任と役割の大きさを十分に認識し、再建基本計画に掲げる3つの基本方針の取り組みに最善をつくすこと。
- ・中長期的な経営の健全化に努めること。

(3) 市役所本庁舎・花畑町別館跡地について

- ・耐震性不足による本庁舎建て替えの是非を判断するにあたり、建て替えが必要となる根拠の部分を丁寧に説明するとともに、議会及び市民への積極的かつ詳細な情報提供に努めること。
- ・本庁舎整備等の問題は極めて重要な案件であることから、改選後の市議会において特化した特別委員会を設置し、さらに議論を深めていくこと。
- ・花畑町別館跡地の利活用については、本庁舎整備等の論議の方向性を踏まえ、区役所と本庁舎の機能・役割分担について十分な検討を重ねること。